

「のとピット（見守り機能）」における利用規約

本規約は、能登デジタルライフライン推進協議会（以下「協議会」といいます。）が提供する「のとピット（見守り機能）」（以下「本サービス」といいます）の利用について、本規約に同意のうえ利用する利用者に適用されます。協議会は本規約に従い本サービスを提供し、利用者は本規約に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。

第1条 定義

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

1. 「本サイト」とは、協議会が提供する「のとピット（見守り機能）」をいいます。
2. 「本サービス」とは、本サイトを通じて提供される見守りに関する各種サービスをいいます。
3. 「見守り対象者」とは、本サービスに登録され、見守りの対象となる個人をいいます。
4. 「見守り者」とは、見守り対象者の状況確認を行う者（家族、関係者、自治体職員等）をいいます。
5. 「利用者」とは、本規約に同意のうえ本サービスを利用するすべての者をいいます。
6. 「管理アカウント」とは、協議会または自治体等に付与される、本サービスの管理権限をいいます。
7. 「協議会」とは、協議会および管理アカウントを保有する者をいいます。
8. 「コンテンツ」とは、本サービス上で提供される各種情報、データ、文章、画像その他一切の情報をいいます。

第2条 本サイトで提供するサービスの概要

本サービスは、見守り対象者の活動状況の把握を目的とし、見守り対象者と見守り者等の間で必要な情報共有を行うことを目的としています。

本サービスは、「のとピット」におけるチェックインアプリと連携して提供される見守り機能であり、次に掲げる機能を含む各種サービスを提供します。

ただし、一部の機能については、本規約に定めるところにより、利用登録その他の条件を満たす必要があります。

1. 見守り対象者に関する情報の登録・管理機能

見守り対象者の基本情報、状態に関する情報等を登録し、管理することができます。

2. 見守り情報の閲覧・確認機能

利用者は、見守り対象者に関する登録情報および状態に関する情報を閲覧・確認することができます。

3. 通知機能

チェックイン状況その他の状態変化に応じて、利用者に対し通知を行うことがあります。

なお、通知の内容・頻度・タイミングは、利用環境等により変動する場合があります。

4. 履歴確認機能

見守りに関連する情報について、過去の履歴を確認することができます。

5. お知らせ・情報配信機能

協議会または連携事業者は、利用者に対し、本サービスの運営に必要な情報その他のお知らせを配信することがあります。

6. 情報閲覧機能

利用者は、本サービスまたは連携サービス上で提供される情報を閲覧することができます。

7. その他機能

前各号に付随する機能その他協議会または連携事業者が必要と認める機能を、追加または変更のうえ提供することがあります。

第3条 本サービスの利用

1. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、必要なスマートデバイス、通信機器、オペレーションシステム、通信手段および電力等を、利用者の費用と責任において用意するものとします。

2. 利用者は、本サービスを通じて取得した見守り対象者に関する情報を、適切に取り扱うものとし、本サービスの目的の範囲内で利用するものとします。

3. 見守り対象者に関する情報の登録および共有については、当該見守り対象者本人の同意に基づくものとします。

4. 協議会は、必要と判断した場合、利用者への事前の通知なく、本サービスの全部または一部の内容を変更し、または提供を中止することができるものとします。

5. 利用者と協議会との間の通知または連絡は、協議会が定める方法により行うものとします。

協議会は、利用者から変更の届出がない限り、登録された連絡先が有効であるものとみなし、当該連絡先への通知をもって到達したものとみなします。

第4条 管理アカウントの権限

協議会は、本サービスの企画・運営にあたり、自治体等に対し管理アカウントを付与します。

管理アカウント保有者は、管轄する範囲内において、本サービスに関する利用者および見守り情報等について、管理する権限を有するものとします。

1. 利用者登録の承認および管理

協議会または連携事業者は、見守り対象者および利用者の登録申請内容を確認し、必要に応じて承認その他の処理を行い、これらの情報を管理することができます。

2. 見守り情報の確認および管理

協議会または連携事業者は、見守り対象者に関する登録情報および見守りに関連する情報を確認し、本サービスの運用に必要な範囲で管理を行うことができます。

3. 利用状況の確認

協議会または連携事業者は、本サービスの利用状況に関する情報を確認することができます。
なお、当該情報は、連携サービスの利用状況に依存して取得される場合があります。

4. 情報の発信

協議会または連携事業者は、利用者に対し、本サービスの運用に必要な情報その他のお知らせを適切な方法により発信することができます。

5. その他の運用管理

協議会または連携事業者は、本サービスの円滑な運用のために必要と認める範囲で、利用者情報の管理、設定変更その他の管理行為を行うことができます。

第5条 アカウント登録

1. 利用者が本サービスを利用するためには、アカウントを開設する必要があります。

利用者は、本サービスの利用に際して、自身に関する情報を登録する場合、正確かつ完全な情報を提供しなければならず、常に最新の情報となるよう修正するものとします。

2. 登録された情報に誤り、不備または虚偽があったことにより、利用者に不利益または損害が生じた場合であっても、協議会は一切の責任を負わないものとします。

3. 利用者は、自身のアカウントを第三者に利用させてはならず、また、第三者に対してアカウントの譲渡、貸与、または共有を行ってはなりません。

4. 利用者は、登録情報に変更が生じた場合、速やかに当該情報を変更するものとします。

第6条 アカウント情報の管理

1. 利用者は、アカウント情報を自己の責任において厳重に管理するものとし、パスワードの適切な設定および定期的な変更等の安全管理措置を講じるものとします。

2. 協議会は、登録されたアカウント情報を用いて行われた一切の行為について、当該利用者本人の行為とみなすことができるものとし、当該行為により生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

3. 利用者は、アカウント情報の漏えい、第三者による不正使用またはそのおそれがある場合には、直ちに協議会へ通知するとともに、協議会の指示に従うものとします。

4. 協議会は、利用者が本規約に違反した場合または不正利用が認められる場合には、当該利用者のアカウントの利用停止または削除等の措置を講じることができるものとします。

第7条（個人情報の取扱い）

1. 協議会は、本サービスの提供にあたり取得する個人情報について、協議会が別途定めるプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱うものとします。

2. 利用者は、本サービスの利用にあたり、見守り対象者に関する情報その他の個人情報を取り扱う場合には、関係法令および協議会が定めるルールを遵守するものとします。

3. 利用者は、見守り対象者に関する情報を本サービス上で取り扱うにあたり、当該対象者本人またはその関係者の同意を得るものとします。

第8条（権利の帰属）

1. 本サービスに関する著作権、商標権、ノウハウその他一切の知的財産権は、協議会に帰属するものとします。ただし、本サービスに含まれる第三者が権利を有する著作物等については、当該第三者に帰属するものとします。

2. 利用者は、本サービスを通じて提供される情報、コンテンツ等について、協議会の事前の承諾なく、複製、改変、転載、配布その他の利用を行ってはならないものとします。

3. 利用者が本サービスを通じて投稿または提供した情報について、協議会は、本サービスの運営、改善および品質向上の目的の範囲内において、無償で利用できるものとします。

第9条 禁止事項

利用者は、本サービスの利用に際して、次の各号に定める行為を行ってはなりません。

利用者がこれらの行為を行った場合、協議会は、事前に何らの通知を行うことなく、当該利用者への本サービスの提供の停止またはアカウントの抹消等の措置を講じることができるものとします。

（1）本サービスを通じて、または本サービスに関連して営利を目的とした行為

- (2) 本サービスの運営を妨げる行為
- (3) 本サービスの信用を毀損する行為、または本サービスに関連する設備の利用もしくは運営に支障を与える行為
- (4) 利用者として有する権利を第三者に貸与、譲渡または売買する行為
- (5) 他人になりすまして本サービスを利用する行為、または不正利用に協力する行為
- (6) 本サービスを利用した違法行為
- (7) 本サービスに関する情報を改ざんする行為
- (8) 公序良俗に反する行為
- (9) 協議会または第三者の権利または利益を侵害する行為
- (10) 反社会的勢力への利益供与その他の協力的行為
- (11) 犯罪または違法行為に結びつくおそれのある行為
- (12) 他人の個人情報、登録情報、位置情報または見守り情報等を、不正に取得、利用または開示する行為
- (13) 見守り対象者本人の同意を得ることなく、本サービスを利用して見守りまたは情報取得を行う行為
- (14) 本規約または法令に違反する行為
- (15) その他、協議会が不適切と判断する行為

第10条 利用者の責任

1. 利用者は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスの利用に関して行った一切の行為およびその結果について、一切の責任を負うものとします。
2. 利用者は、本サービスを通じて取得した見守り対象者に関する情報について、適切に管理するとともに、本サービスの目的の範囲内で利用するものとします。
3. 見守り者は、本サービスにより取得した情報を参考に、見守り対象者の状況に応じた対応を自らの責任において行うものとします。
4. 協議会は、利用者が本規約に違反して本サービスを利用していると認めた場合には、必要かつ適切と判断する措置を講じるものとします。
ただし、協議会は、当該違反を防止または是正する義務を負うものではありません。
5. 利用者は、本サービスの利用に起因して第三者または協議会に損害を与えた場合には、その損害（弁護士費用を含みます。）を賠償しなければならないものとします。

第11条 免責事項

1. 協議会は、本サービスの内容および本サービスを通じて提供される情報について、その完全性、正確性、確実性、有用性等について、いかなる保証も行わないものとします。

2. 協議会は、本サービスにおいて提供される情報の誤り、不正確、欠陥、遅延等により利用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

3. 協議会は、本サービスの利用または利用不能により利用者に生じた一切の損害（精神的苦痛、事業の中断その他の不利益を含みます。）について、いかなる責任も負わないものとします。

4. 協議会は、本サービスの提供、遅滞、変更、中止または廃止、本サービスを通じて提供される情報の消失または毀損等により生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

また、本サービスは、第三者が提供するサービスと連携して動作するものであり、協議会は、当該第三者が提供するサービスの内容、機能および動作についても責任を負わないものとします。

ただし、協議会は、本サービスに不具合等が生じた場合には、その内容および状況に応じ、合理的な範囲において対応に努めるものとします。

5. 本サービスは、見守り対象者の活動状況を参考情報として提供するものであり、見守り対象者の安全、健康または生命の維持・確保を保証するものではありません。

6. 本サービスは、常時の監視または安全の確保を目的とするものではなく、通信環境、端末の状態、利用状況その他の要因により、通知の遅延、誤通知または未通知が発生する場合があります。

7. 利用者は、本サービスによって得られた情報をもとに、自らの判断と責任において対応を行うものとし、当該対応の結果について、協議会は一切の責任を負わないものとします。

第12条（サービスの停止または中断）

協議会は、次の各号のいずれかに該当する場合には、可能な限り事前に利用者へ通知または周知を行うよう努めたうえで、本サービスの全部または一部の提供を一時的に停止または中断することがあります。ただし、緊急その他やむを得ない事由がある場合には、事前の通知を行うことなく停止または中断することがあります。

- （1）本サービスに係るシステムの保守点検または更新を行う場合
- （2）システム障害、通信障害その他やむを得ない事由が発生した場合
- （3）天災地変等の不可抗力により本サービスの提供が困難となった場合
- （4）その他、協議会が一時的な停止または中断が必要と判断した場合

2. 前項により本サービスの提供が停止または中断された場合において、見守り機能が正常に動作しない、または通知が行われない場合があることについて、利用者はあらかじめ了承するものとします。

3. 協議会は、本条に基づく本サービスの停止または中断により利用者または第三者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第 13 条（本規約の変更）

1. 協議会は、必要と判断した場合には、本規約の内容を変更することができるものとします。
2. 協議会は、本規約を変更する場合には、変更後の内容およびその効力発生日を、石川県 WEB サイト (<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/johosei/digital/dll/notopitto.html#kiyaku>) 上への掲載その他協議会が適当と認める方法により、周知するものとします。
3. 変更後の規約は、前項に定める効力発生日より適用されるものとします。

第 14 条（サービス内容の変更または終了）

協議会は、本サービスの内容の全部または一部を変更し、または提供を終了することがあります。

協議会は、前項による変更または終了を行う場合には、原則として事前に利用者へ通知または周知を行うものとします。ただし、軽微な変更またはやむを得ない事由がある場合には、この限りではありません。

第 15 条 収集した情報の利用

利用者は、本サービスの利用を通じて取得される情報について、協議会が当該情報を取得、集計、分析し、本サービスの改善、品質向上および利用状況の把握等の目的のために利用することに同意するものとします。

2. 前項の情報の利用は、個人を特定できない範囲で統計的に処理したうえで行う場合があります。

第 16 条 利用者の責任（補足）

1. 利用者が未成年者である場合の本サービスの利用可否および利用条件等については、本事業を提供する自治体の判断に従うものとします。
2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、法令および本規約を遵守するものとします。
3. 利用者は、不正な手段により本サービスを利用した場合、または本サービスの運用を妨げる行為を行った場合には、協議会による必要な措置（利用停止、登録の抹消等）を受けることがあることをあらかじめ了承するものとします。
4. 利用者は、本サービスの利用に関連して、協議会または第三者から問合せ、苦情または請求等を受けた場合には、自己の責任と費用においてこれを解決するものとします。

第 17 条 収集した情報の利用（補足）

利用者は、本サービスの利用を通じて取得される情報について、協議会が本サービスの運営、品質の維持・向上、機能改善および新規サービスの検討等の目的のために、必要な範囲で利用することに同意するものとします。

2. 前項の情報には、本サービスの利用状況、操作履歴その他の利用に関連する情報が含まれるものとします。

3. 協議会は、前各項の目的の範囲内において、個人を特定できない形で統計的に処理した情報を作成し利用することができるものとします。

第 18 条（報告）

1. 協議会は、本サービスの運営上必要がある場合には、利用者に対し、本サービスの利用状況または見守りの実施状況等についての報告を求めることができるものとします。

2. 利用者は、前項の要請を受けた場合には、正当な理由がある場合を除き、これに誠実に対応するものとします。

第 19 条（準拠法および管轄）

本規約の成立、効力、履行および解釈については、日本法を準拠法とします。

本サービスに関連して利用者と協議会との間に生じた紛争については、金沢地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

附則

本利用規約は令和 8 年 2 月 1 8 日から適用します。

本利用規約の改訂は令和 8 年 7 月 1 日から適用します。